The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	中院家旧蔵古今和歌集注釈関連資料考（一）：中院通茂・中院通躬・野宮定基との関わりを持つ典籍を中心に
Author(s)	海野, 圭介
Citation	詞林. 1999, 26, p. 42-67
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67438
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中院家旧蔵古今和歌集注釈関連資料考（一）

―中院通茂・中院通躬・野宮定基との関わりを持つ典籍を中心に―

海野　圭介

はじめに

鎌倉以来の伝統を培う中院の一統に伝来した諸々の典籍は、時代の変動に伴う散逸や焼失の憂き目を経ながらも、その一部は大正年間までに旧中院伯爵家から京都大学に寄託され、[1]後に、典籍類は京都大学附属図書館へ、文書類は京都大学総合博物館へ移管され、夫々「中院文庫」「中院家文書」と称し一括整理され現在に至っている。中院家歴代に伝来した旧蔵書の総体からすれば、両所で眼にすることのできる典籍・文書類がその極一部であろうことは言うまでもないが、現存する資料も相当量が纏まり、『古今集』『後撰集』『拾遺集』の三代集をはじめ、『源氏物語』『伊勢物語』『百人一首』『詠歌大概』等の物語・歌書、及びそれらに関わる注釈書・口伝書・切紙・文書類、記録類など多種多様な典籍・文書類を一括して収蔵している。

同資料は、一部が箇々に検討される例も少なくはなく、[2]殊に、近世期の堂上公卿の文事を窺う上で欠くことのできない諸記録をも含むため、早くから近世古典学・古今伝授史研究の方面において注目されてきたものの、[3]総合的な報告はなされてはいない。[4]典籍の整理を伴う総体としての中院家古典学の検討が期待されるのであるが、そうした作業への一階梯として、小稿では、京都大学附属図書館に「中院文庫」と称され保管される典籍類に含まれる古今伝授資料を含む広義の『古今和歌集』注釈に関わる諸資料（古注釈書・聞書・切紙、等）をめぐる基礎的な事柄につき報告を行うこととしたい。

中院文庫資料は、その量もさることながら、(1)重代の歌人を輩出した中院家伝来である点、(2)三代以上の長期に亘る典籍類の相伝が現存する資料と記録として具体的に確認できる点、の二点は、それのみでも同文庫資料の意義を充分に説明し得る事例であろう。内容面においては、一瞥するのみでも(3)室町末～江戸期の古今伝授資料として御所伝授の展開の一側面（伝受説の実際やその影響等）を伝える聞書類を含む点、(4)御所伝授に関わりながらも、それとは異なる独自の講釈（次掲(5)の作業に由来する）と伝授の跡が窺われる点、(5)相伝に従

い蔵書の拡充（当主の書写や蒐集による）が図られ、諸書の昧読による家説の彫琢が認められる点、等を指摘することができ、家学の相伝の実態と修学テキストとしての蔵書の働きの実際を窺わせる甚だ興味深い資料と言える。[5]

総体としての中院家古典学の記述には、記録資料の読解に立脚した史的展開の論述が求められようが、それらについては別稿に譲り、小稿では第一稿として、先に、現存する資料の輪郭を示し、次いで、中院文庫資料の書写・蒐集に深く関与したと推察される中院通茂、同通躬、野宮定基の動向とその関わりを持つ典籍類を中心に考察を加えることとしたい。

一　中院の系統

中院家は、土御門内大臣と称される源（久我）通親（久安五年1149―建仁二年1202）五男・通方（文治五年1189―暦仁元年1238、土御門大納言と号す）を始祖とする堂上公卿の一統で、鎌倉期以降明治に至るまで大臣家の一つとして朝廷・政府内で重きをなしてきた。その系統は、要所を摘記すれば下図のようになる（東京大学史料編纂所蔵『中院家譜』『尊卑分脈』等による）。

鎌倉から室町期においても歌壇を担う歌人を輩出するが、[6]古今伝授を含む歌学面の事跡に著名なのは、第十四代・通勝以降である。通勝は細川幽斎から古今伝授を受けており、[7]第十五代・通村も古典注釈をよくし、[8]近時、大谷俊太氏によって中院文庫に伝わる通村自筆の『百人一首抄』の伝存が報告されている。[9]第十六代・通純は四十二歳の早世であるものの、第十七代・通茂、第十八代・通躬とその弟・野宮定基は、後水尾院から後西院、霊元院へと連なる御所伝授とも関わりを持っている（通茂・通躬・野宮定基については後述）。なお、後水尾院以降の古今伝授の系統は、横井金男氏『古今伝授の史的研究』（臨川書店 昭55・2）所収の古今伝授系図より要所を摘記し示せば次掲のようになる。

通方（久我通親・男）――〈12代略〉――
- 通勝（弘治二年1556―慶長十五年1610）――
  - 通村（天正十六年1588―承応二年1653）――
    - 通純――通茂（寛永八年1631―宝永七年1710）――
      - 通躬（寛文八年1668―元文四年1739）――
      - 野宮定基（寛文九年1669―正徳元年1711）――
      - 通枝――通維――通古――通知――通繁――通富（伯爵）

重代の歌人の輩出と相俟って、中院家伝来の蔵書が数多の歌書類をも含むものであっただろうことや、博覧の『源氏物

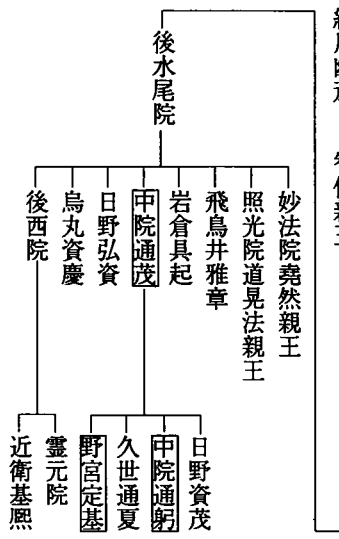

語』注釈書『岷江入楚』の著述のある通勝の時点において既に相当量の古典籍が蓄えられていたであろうことは想像に難くはないが、[10]現時点では、当時の総体がいかなるものであったのかを窺う術はない。[11]『古今和歌集』注釈に関わる資料に限れば、現存の中院文庫資料は、更に時代の降った時期の蔵書を中心に構成されていると考えられる。

二　中院文庫所蔵古今集注釈関連資料

京都大学附属図書館に「中院文庫」として整理される典籍類のうち、『古今集』注釈に関わる資料を一覧したものが次頁の表である。左端の欄から、現蔵者の「函架番号」、「典籍名」（外題による、外題、内題等の記されない場合は、想定される典籍名を〔　〕を付し記した）、典籍の「内容」（検討の及ばない典籍には「未詳」と付した）、「員数」「装丁・法量」の順に示し、「書写者」には奥書・識語に記される署名を記し、筆跡から大凡判断できる例（殆どが通茂・通躬の手跡と想定される例）には〔　〕を付して記した。「書写年代」は識語に明記される年記に限り記し、推定される年代については〔　〕を付した。

蔵書は、『〔顕昭〕古今集注』『顕注密勘』『僻案抄』『〔古今灌頂〕』『〔北畠親房〕古今集注』『古今和歌集序聞書〔三流抄〕』などの鎌倉から室町期に著された「古注」と称される諸書や、室町期以降成立の「旧注」と称される『古今集童蒙抄』『古今集愚見抄』、『両度聞書』（東常縁講宗祇録）、『古聞』（宗祇講肖柏録）、『宗碩聞書』（宗祇講宗碩録）、『古今抄（切紙）』[12]といった宗祇の関与する聞書・切紙類、また、三条西実枝から細川幽斎を経由し御所伝授へと享受される『伝心抄』や江戸期の堂上伝授の聞書類に至るまで種々多様な典籍で構成されている（但し、通勝・通村といった室町末～江戸初期頃の中院家歴代の『古今集』に関わる聞書や著述と思われるものは現時点では見出すことができていない）。[13]

全ての典籍が同時に蒐集された訳ではないことは言うまでもなく、夫々の典籍の書写年代も区々である。箇々の細部に亘る検討は今後の課題とし、奥書・識語や諸記録に記載の残る典籍類の検討からはじめることとしたい。

京都大学附属図書館蔵中院文庫本『古今和歌集』注釈関連資料とその概要

函架番号	典籍名(外題)	内容	員数	装丁・法量	書写者	書写年代
中院VI24	〔顕注密勘〕	『顕注密勘』	2冊	袋綴(23.2×18.1 cm)		
中院VI25	顕註密勘	『顕注密勘』	3冊	袋綴(27.0×21.2 cm)		
中院VI26	古今聞書	『〔寛文四年後水尾院講通茂聞書〕』(当座本)	4冊	袋綴(14.0×20.5 cm)	〔中院通茂〕	〔寛文4(1664)〕
中院VI27	古今聞書	『両度聞書』(版本系) ＊1	3冊	袋綴(23.7×18.8 cm)		
中院VI28	古今聞書少々	※未詳注釈書	1冊	袋綴(28.8×20.4 cm)		
中院VI29	古今血脈	『古今血脈』	1冊	袋綴(28.8×20.4 cm)		
中院VI30	古今十巻抄	『〔顕昭〕古今集注』	1冊	袋綴(18.2×25.0 cm)		
中院VI31	古今集渭注	※未詳注釈書	1冊	袋綴(27.9×20.4 cm)		
中院VI32	古今内聞書	『古今内聞書』	1冊	袋綴(23.5×18.1 cm)		
中院VI33	〔古今和歌集聞書〕	『〔宝永二年中院通茂講通躬聞書〕』(中書本)	8冊	袋綴(14.6×19.9 cm)	〔中院通躬〕	
〃	〔古今和歌集聞書〕	※未詳聞書	30冊	袋綴(19.0×12.5 cm)		
〃	〔古今和歌集聞書〕	※未詳聞書	1冊	袋綴(21.2×14.2 cm)		
中院VI35	〔古今和歌集聞書〕	『〔正徳四年霊元院講通躬聞書〕』(当座本)	6冊	袋綴(20.3×14.8 cm)	〔中院通躬〕	
中院VI36	〔古今集講談座割〕	正徳四年古今集講談の座割	1冊	袋綴(14.8×21.0 cm)	〔中院通躬〕	
中院VI37	〔古今集講談座割〕	寛文五年百人一首講談の座割等	1冊	袋綴(15.2×22.0 cm)	〔中院通躬〕	
中院VI38	〔古今集最初聞書〕	『〔宝永二年中院通茂講通躬聞書〕』(草稿本)	2冊	※閲覧停止	〔中院通躬〕	宝永2(1705)
中院VI39	古今作者目録	『古今集作者目録』	1冊	袋綴(28.8×20.5 cm)		
中院VI40	〔古今和歌集注下書〕	※未詳注釈書(中院VI51と同類)	1冊	袋綴(31.2×22.0 cm)	〔中院通茂〕	
中院VI41	〔古今和歌集序注〕	中院VI72の「私」説に類似する序注	1冊	袋綴(13.9×21.0 cm)	＊2	
中院VI42	古今集序注	伝宗長筆古今序注の転写 ＊3	1冊	袋綴(27.9×20.4 cm)		
中院VI43	〔古今和歌集注〕	伝中院通茂筆注(諸注集成)	10冊	袋綴(15.4×17.2 cm)	〔中院通茂〕	
中院VI44	古今集為明抄	『古今集為明抄』	1冊	袋綴(16.0×18.2 cm)	野宮定基	宝永3(1706)

中院VI45	〔古今和歌集注〕	『〔北畠親房〕古今集注』	1冊	袋綴(25.9×20.1 cm)	中院通茂	貞享3(1686)
中院VI46	〔古今和歌集注下書〕	反古の集積カ	1包	紙片を包んだもの		
中院VI47	古今集童蒙抄	『〔一条兼良〕古今集童蒙抄』	1冊	列帖装(24.9×18.8 cm)		
中院VI49	古今序抄 為家	『為家古今序抄』	1冊	袋綴(26.9×20.2 cm)	中院通茂	寛文13(1673)
中院VI50	古今序抄	『三流抄』の影響を受けた序注 ＊4	1冊	列帖装(24.6×17.8 cm)		
中院VI51	古今序註下書	※未詳注釈書(中院VI40と同類)	1冊	袋綴(29.5×21.5 cm)		
中院VI52	古今序注	『古今和歌集序聞書〔三流抄〕』	1冊	列帖装(24.6×17.7 cm)		
中院VI53	古今序注 聞書秘	『両度聞書〔尚道聞書〕』の序注部	1冊	袋綴(23.9×18.2 cm)		
中院VI54	古今抄	『古今血脈抄』 ＊5	5冊	袋綴(27.5×19.6 cm)		
中院VI55	古今抄 宗祇	『両度聞書〔尚道聞書〕』	3冊	袋綴(27.0×20.2 cm)		
中院VI56	古今抄	『〔三条西家本聞書集成〕』	1冊	袋綴(27.3×20.0 cm)		
〃	古今抄 寛文	寛文四年の講談に関わる注	4冊	袋綴(26.8×19.8 cm)		
中院VI57	古今相伝神秘	『〔古今灌頂〕』の類 ＊6	1冊	列帖装(24.6×17.8 cm)		
中院VI58	〔古今集相伝抄神秘密勘〕	『〔古今灌頂〕』の類	1冊	袋綴(27.7×21.2 cm)		
中院VI59	古今伝受日記	中院通茂の伝授記録	1冊	※閲覧停止	中院通茂	寛文4(1664)～
中院VI60	古今秘抄 後成恩寺殿御撰也	『〔一条兼良〕古今集愚見抄』	1冊	袋綴(17.5×24.5 cm)		
中院VI61	古今秘注抄	『古今秘注抄』	11冊	※閲覧停止		
中院VI62	古今秘注抄目録	『古今秘注抄』付載の目録部	1冊	列帖装(24.3×16.1 cm)		
中院VI63	古今秘蜜抄	『〔古今灌頂〕』『袖中抄』等を合冊	1冊	袋綴(14.0×21.2 cm)		
中院VI64	古今和歌集	『古今集』(貞応二年本)	1冊	列帖装(25.5×16.3 cm)		
中院VI65	古今和歌集	『古今集』(貞応二年本)	1冊	列帖装(26.1×17.6 cm)		
中院VI66	〔古今和歌集聞書〕	『両度聞書』(尚通本系)	3冊	袋綴(20.0×21.3 cm)	中院通茂	貞享2(1685)
中院VI67	〔古今和歌集聞書〕	『〔宝永二年中院通茂講通躬聞書〕』(清書本)	5冊	袋綴(14.0×20.0 cm)	〔中院通躬〕	宝永4(1707)～
中院VI68	古今和歌集聞書	『〔寛文四年後水尾院講通茂聞書〕』(中書本)	1冊	※閲覧停止	中院通茂	延宝元(1673)以前
中院VI69	古聞	『古聞〔肖柏聞書〕』	3冊	袋綴(28.5×19.2 cm)		
中院VI70	〔古今和歌集序注〕	伝中院通茂筆序注(諸注集成)	1冊	袋綴(15.7×17.5 cm)	〔中院通茂〕	

中院VI71	〔古今和歌集注〕	※未詳注釈書(宗祇流の注カ) ＊6	3冊	袋綴(27.7×21.7 cm)		
中院VI72	〔古今和歌集注〕	伝中院通茂筆注(諸注集成)	8冊	袋綴(28.0×20.5 cm)	〔中院通茂〕	
中院VI73	詁訓	『古今栄雅抄』	1冊	袋綴(28.2×20.3 cm)		
中院VI74	鈷訓抄	『〔宗碩聞書〕』 ＊7	2冊	袋綴(27.4×19.6 cm)		
中院VI101	為明抄	『古今集為明抄』	7冊	※閲覧停止		
中院VI108	伝心集	『伝心集』	1冊	袋綴(16.0×18.0 cm)	野宮定基	宝永2(1705)
中院VI109	伝心集	『伝心集』	1冊	袋綴(25.3×19.7 cm)		
中院VI110	伝心集	『古今抄(切紙)』	1冊	※閲覧停止		
中院VI111	伝心抄	『伝心抄』	4冊	※閲覧停止		
中院VI112	伝心抄抜書	『伝心抄』の抜書	1冊	列帖装(26.2×18.5 cm)	中院通茂	元禄13(1700)
中院VI116	〔内外秘歌抜書〕	『内外口伝和歌』	1巻	巻子(28.2×51.0 cm×3)		
中院VI135	秘歌註	『古今抄(切紙)』(中院VI110の転写)	1冊	袋綴(16.0×18.0 cm)	野宮定基	宝永2(1705)
中院VI153	〔僻案抄〕	『僻案抄』	1冊	列帖装(16.8×16.4 cm)		
中院VI154	僻案抄	『僻案抄』	1冊	袋綴(27.3×21.5 cm)		
中院VI164	〔明疑抄〕	『明疑抄』	1冊	列帖装(23.7×16.6 cm)	中院通茂	元禄13(1700)
中院VI180	古今和歌集	『古今集』(貞応二年本)	1冊	列帖装(12.3×8.6 cm)	中院通純	寛永15(1638)

※掲出した典籍名のうち、〔 〕を付した箇所については任意に判断した場合があり、京都大学附属図書館の登録名とは必ずしも一致しない。
※表中に記した[＊]は以下の通り。

＊1 版本系・尚通聞書の別は、石神秀美氏「原本『両度聞書』から板本『両度聞書』へ」(三田国文 2 昭 59・3)による。
＊2 筆跡からは中院通茂または通躬筆と推定される。
＊3 『曼殊院古今伝授資料 第六巻』(汲古書院 平 4・2)所収の解題(浅見緑氏)に一部触れるところがある。
＊4 片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題 二』(赤尾照文堂 昭 48・4)参照。
＊5 片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題 二』(赤尾照文堂 昭 56・8)に解題され、「古今血脈抄」の名称で整理されるため、それに倣った。
＊6 石神秀美氏「古今灌頂解題稿」(斯道文庫論集 28 平 5・12)に類別される第四類。次掲の中院VI58も同類。
＊7 武井和人氏『中世和歌の文献学的研究』(笠間書院 平元・7)の 297 頁に指摘がある。
＊8 平沢五郎・川上新一郎・石神秀美氏「慶応義塾大学図書館蔵宗碩自筆「古今和歌集聞書」」(斯道文庫論集 21 昭 60・3)と同系統本。

三　中院通茂相伝の典籍類と古今伝授聞書

中院家歴代の相伝に伴い、その蔵書は、蒐集・転写された新たな典籍を加えつつ順次拡充されていったであろうが、早い時期の蔵書目録や蒐集をめぐる記録類は現時点では見出せず、現存する中院文庫資料の形成の跡を辿ることは容易ではない。[14] 確認できた最も早い段階の伝来に関わる記録は、第十七代・通茂周辺の資料であり、通茂自身、典籍の蒐集と書写とによく勤め、現存する中院文庫資料の形成に深く関与している。

＊

中院通茂は、第十六代・通純の子として寛永八年（1631）に生まれる。母は権大納言高倉永慶（天正十九年1591―寛文四年1664）の娘。慶安元年（1648）正四位下に叙され、承応二年（1653）父・通純の没と共に家督を相続する。以降、明暦元年（1655）正月に参議に任ぜられ、同年六月には従三位、同三年（1657）権中納言、万治二年（1659）正三位、同三年権大納言、寛文八年（1668）従二位、延宝元年（1673）正二位を経て、宝永元年（1704）内大臣、同二年（1705）従一位に至る。また、寛文十年（1670）に権大納言を辞した後は、延宝三年（1675）二月まで武家伝奏を勤めている。宝永七年（1710）薨、八十才、号、渓雲院。

歌人としても高名であり、後水尾院、後西院、霊元院の三代に亘りその歌壇と交渉を持ち、記録に留められるだけでも次掲の如くの数種の古典講釈を受け、また自身も行っている。[13]

明暦二年（1656）八月～九月（通茂26才）
　後水尾院講の『伊勢物語』講釈を聴聞。
万治二年（1659）五月一日（通茂29才）～寛文二年（1662）四月七日（同32才）
　「万治御点」の後水尾院添削に出席。
寛文元年（1661）五月（通茂31才）
　後水尾院講の『百人一首』講釈を聴聞。
寛文四年（1664）五月（通茂34才）
　後西院、日野弘資、烏丸資慶等と共に後水尾院よる『古今集』講釈を聴聞し古今伝授（『古今和歌集聞書』）。
元禄十五年（1702）九月～十月（通茂72才）
　霊元院講の『百人一首』講釈を聴聞（陽明文庫蔵『百人一首御講釈聞書』）。
元禄十五年（1702）十一月～十二月（通茂72才）
　仙洞において『未来記』『雨中吟』を講釈（『未来記雨中吟聞書』）。
宝永元年（1704）七月（通茂74才）～同二年（1705）五月（同75才）
　長男・中院通躬と二男・野宮定基に『古今集』を講釈し、伝授（後述）。
宝永三年（1706）十一月（通茂76才）～
『詠歌大概』を講釈（『詠歌大概聞書』）。

万治二年（1659）以降三年に亘り行われた「万治御点」の詠草の添削指導と[16]前後並行して、明暦二年（1656）八月～九月の後水尾院による『伊勢物語』講釈の聴聞をはじめに、寛文元年（1661）には『百人一首』の講釈を受け、寛文四年（1664）には後西院、日野弘資、烏丸資慶と共に後水尾院より古今伝授を受けている。中院文庫には、古今伝授の際の日次記録と座割が伝存しており、中に通茂相伝の古今伝授箱に関わる記載がある。同記録により、通茂に伝えられた典籍の一端を窺うことができるのであるが、のみならず、それらは現時点で確認できた中院文庫資料の最も早い時期の伝来記録となる。通茂による日次記録とは次掲の『古今伝受日記』（中院・Ⅵ・59）である。

(1)『古今伝受日記』（中院・Ⅵ・59）

〔江戸前期〕中院通茂筆　一冊

現時点では破損のため閲覧停止、京都大学附属図書館所蔵のマイクロフィルムにより記す。同館の蔵書カード[17]に「大本」とある。袋綴。外題、表紙中央打付書「古今伝受日記／切紙之上之事等載／寛文四年正月十一日」、表紙右端「大納言正才〔二文字程度破損〕水原〔花押〕冊四」、内題、無し。墨付31丁。毎半葉13行前後で不定。奥書類、無し。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。用字、漢字・平仮名。

『古今伝受日記』（中院・Ⅵ・59）は、寛文四年（1664）の後水尾院講・通茂受の古今伝授に関わる記録であり、東山御文庫蔵『古今伝授御日記』（後西院著録と推定される）、同蔵『古今集講義陪聴御日記』（道晃法親王著録と推定される）と共に当時の具体相を伝える貴重な資料である。[18]伝授に先立つ同年二月十二日の条には、相伝の古今伝授箱を進上せよとの後水尾院の所望により筐中をあらためた旨の記事があり、[19]続けて、伝授箱に収められていた通茂相伝の典籍類が次のように列記されている（行間への細字書入は省略した）。

十一日。箱中一々見了。玄旨抄傳心抄歟。也足御聞書清書之書／廿六冊。切紙廿四通。等之外物共取出之。□訓□。三条西〔二文字程度破損〕□□切紙一部披見了幽斎ノ切紙也。此分有法皇。〔切紙〕〔ノド部分一行程度破損〕碩抄五冊。和哥秘傳抄。聖碩抄不覚抄物也。不進上可然歟。序釋〔二文字程度破損〕物ニアラス〔二文字程度破損〕和哥秘傳抄。此東ノ家流義之本也。此不可有於法皇。不可進上封之物不披見也。此又不可進上之由也。為家状之写アリ被指事傳受之事不知其故之間不可披見。……〈中略〉……切紙十八通。六通。状玄旨伝受。誓状下書一通。三光院傳受之時連哥下書一通。也足御状一通於内府□状也。日時勘文一通。二枚。已上一結。誓状下書一通。日時勘文一通。後撰□□□一巻。和哥會席一巻。御聞書六枚一結。未来記抄切々。僻案抄一冊。御抄僻案也一冊。玄旨抄四冊。古今哥紺表紙一冊。古今和哥集序一冊標表紙。新

勅撰之時定家記 一冊。古今序釋 一冊。和哥會席〔(二文字程度破損)〕一冊。□□ 一冊。顕注密勘 二冊。〔(ノド部分半行程度破損)〕。序 一二三四五六七賀別旅〔(二文字程度破損)〕恋一〔(一文字程度破損)〕雑上同〔(一文字程度破損)〕十九廿恋五哀滅哥。夏秋上 秋下冬 恋一 物哀 雑下 恋二三四五反古二結 色紙三枚 智仁状免許之事。右分入箱了

同日記によれば、通茂の許に相伝された伝授箱には、『顕注密勘』『僻案抄』『玄旨抄(伝心抄)』『也足御聞書』などの数種の注釈書や、切紙二十四通、切紙十八通、玄旨伝受状、誓状下書などの夥しい切紙、誓状案等が収められていたらしい(但し、『古今伝受日記』自体ノド部分の破損が甚だしく、マイクロフィルムでは判読不能な注記も多い)。「也足御聞書」の記載からは、通茂の曾祖父である第十四代・通勝以来の相伝の典籍を含むものであったと推測される(但し『也足御聞書』は現存の確認ができていない)。また、「古今秘伝抄」等の普通名詞的な呼称により現存本との照合不能の例もあるものの、「玄旨抄四冊」は、『伝心抄』(中院・Ⅵ・111)四冊、「僻案抄 一冊」は、『僻案抄』(中院・Ⅵ・154)一冊、「聖碩抄」は、『古今序注聞書秘』(中院・Ⅵ・53)一冊、等が該当するかと推察され、通勝段階における蔵書の一部は現存の中院文庫に伝えられていると考えられる(「中院文書」として伝来する誓状類の一部も同様に考えることができよう)。

相伝の典籍類をあらためた通茂は、その逐一につき進上すべきか否かを検討した後、後水尾院の求めに応じ伝授箱を進上し、同年五月十二日より仙洞御書院において、院による『古今集』講釈が開始される。聴聞者は、後西院、中院通茂、日野弘資、烏丸資慶の四名に、既に明暦三年(1657)の伝授を完了した聖護院道晃法親王、飛鳥井雅章の二名を加え計六名であった。[20] 講釈は、十六日までの僅かに五日間で終了し、十八日には切紙が伝授されている。その間の動向については、前掲の『古今伝受日記』(中院・Ⅵ・59)と共に、次掲の『〔古今集講談座割〕』(中院・Ⅵ・37)に詳しい。

(2)『〔古今集講談座割〕』(中院・Ⅵ・37)[21]

〔江戸前・中期〕写 一冊

袋綴(紙縒仮綴)。共紙表紙(15.2×22.0㎝)。外題、内題共に無し。料紙は楮紙。墨付38丁、遊紙、巻首尾各1丁、中程に4丁。毎半葉9行。用字、漢字・平仮名。奥書類、無し。印記、巻首「京都/帝國/大學/圖書」(単郭正方形朱印)、大正12年の京都大学登記印。

『〔古今集講談座割〕』(中院・Ⅵ・37)は、寛文元年(1661)の後水尾院→後西院・等、元禄十五年(1702)の霊元院→中院通茂・等の『百人一首』講釈と、文明十六年(1484)宗祇→肖柏、慶長五年(1600)幽斎→智仁親王、寛永六年(1629)智仁親王→後水尾院・等、明暦三年(1657)後水尾院→堯然法親王・等、寛文四年(1664)後水尾院→後西院・等、延宝八年(1680)後西院→霊元

院・等、正徳四年（1714）霊元院→武者小路実陰・等の『古今集』講釈の座割を集成した一書である。寛文四年（1664）の古今伝授の際の座割をも収めるが、通茂没後の正徳四年（1714）の座割をも含み、書写者は通茂ではあり得ない（通茂男、通躬が想定されるか）。

同座割には、初座の次第が次のように記される。

初座　五月十二日

春上初ヨリ五首御文字読御講談。六首目ヨリ春上分御文字読斗也。春下端五首御文字読御講談。六首目ヨリ春下ノ分御文字読斗也。此間暫時御休息之後。夏秋上下冬此四巻春下ニ同シ。

一巻につき五首の講釈を行い、以下は「文字読」のみの慌ただしい講釈で、僅か一日のうちに巻六・冬まで進んでいる。第二座以降も同様に五首の講釈と以下は文字読という形で忙しなく進むが、これは、後水尾院が老齢であったための処置であったと同座割には記されている。

この寛文四年の古今伝授の講釈の実際は、中院文庫に伝存する通茂筆録の聞書と、宮内庁書陵部に伝存する日野弘資筆録の聞書により窺うことができる。[23]確認できた通茂筆録聞書の関連資料は以下の三種である。

(1)『古今聞書』（中院・Ⅵ・26）[23]

〔寛文四年（1664）中院通茂〕筆　四冊

袋綴（紙縒仮綴）。共紙表紙（14.0×20.5㎝）。外題、中央打付書「古今聞書第一（～第四終）」。内題、無し。料紙は薄手の楮紙。墨付、第一冊21丁、第二冊11丁、第三冊16丁、第四冊11丁。遊紙、巻尾に第一冊7丁、第二冊1丁、第三冊16丁、第四冊11丁。用字、漢字・平仮名・片仮名・朱書入あり。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

同書には成立事情や書写年次を伝える奥書・識語は付されないが、ほぼ同内容の注釈を記す次掲(2)『古今和歌集聞書』（中院・Ⅵ・68）の奥書により寛文四年（1664）の後水尾院講釈時の聞書と判明する。装丁や速記風の乱雑な書写状態等から通茂自筆の当座聞書と推測される。

先の『〔古今集講談座割〕』（中院・Ⅵ・37）の記載に違わず、巻首から五首目までは注釈が施されているが、以下は語句のみを抜き出し、振り仮名、振り漢字、ゴマ点等が付されており、「文字読」を記している。

(2)『古今和歌集聞書』（中院・Ⅵ・68）[24]

延宝元年（1673）以前・中院通茂筆　一冊

現時点では破損のため閲覧停止。京都大学附属図書館の蔵書カードに「大本」とある。外題、中央打付書「古今和歌集聞書」。内題「古今和歌集聞（ママ）巻第一」。墨付39丁。用字、漢字・平仮名。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

巻尾に以下のように記され、寛文四年（1664）の後水尾院講

釈の聞書に基づくと判明する。

右寛文四年（1664）五月後水尾院御講談聞書也。

特進〔花押〕

署名下の花押は通茂のものであるが、通茂が「特進」（＝正二位）に叙されるのは延宝元年（1673）のことであり、古今伝授の後九年を経ていることとなる。後に奥書のみ加証したものか、或いは年を経て改めて書写したものと考えられる。

同書は、一冊のみであるが、最終日の真名序聞書までを収めている。(1)『古今聞書』（中院・Ⅵ・26）とほぼ同内容の注釈（但し、ゴマ点は声点となっている）を比較的丁寧に楷書体で記しており、中書本的性格の一本と考えられるが、更に、途中（14丁表以降）より「文字読」部分に「天和」と注記する天和三年（1683）の伝授[23]に基づくと思われる清濁、発音、声点等の指声に関わる書入が加えられており、巻尾には延宝八年（1680）の伝授の次第が付されている。

(1)、(2)の両書は、書写形態の相違から、当座本、中書本の関係にあると考えられ、併せ読むことにより後水尾院の講釈の実際と、通茂による整序の過程が窺われるのであるが、所謂清書本と呼べるような伝本は見出せず、(1)、(2)の後に完全な清書本が作成されたか否かは未詳である。

なお、次掲の一書は、(1)、(2)とは被注歌数にも相違があり、同一の聞書とは言えないものの、注釈の内容や文辞から寛文四年（1664）の古今伝授聞書に関わると考えられる。

(3)『古今抄寛文』（中院・Ⅵ・56）

〔江戸前・中期〕写　四冊

『古今抄寛文』は、同函架番号に整理される大本五冊の内の四冊（他一冊は『〔三条西家本聞書集成〕』[26]）。袋綴。肌色無地表紙（26.8×19.8㎝）。外題、左肩打付書「古今抄寛文春（夏・秋・冬）」、内題「古今和歌集聞書」。料紙は楮紙。墨付、第一冊31丁、第二冊95丁、第三冊123丁、第四冊118丁。遊紙、第一冊首2丁、尾3丁、第二冊首1丁、尾3丁、第三冊首1丁、尾2丁、第四冊首2丁、尾3丁。毎半葉12行。奥書類、無し。用字、漢字・片仮名・平仮名。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

外題に「春・夏・秋・冬」とあるが、これは巻の序列を示したもので、内容は、仮名序、巻一から巻二十、真名序までの注釈を収めている。前掲二書が、『〔古今集講談座割〕』（中院・Ⅵ・37）の記載の如く、巻頭五首までは注解を記し、六首目以下は文字読に関わる注記のみが記されるのに対して、本書は六首目以降にも注解が施されており、形態的には前掲二書とは全く異なる。しかしながら、その注釈内容は、次掲の如く文辞・行文までもが前掲二書と酷似しており、成立事情や書写年次を伝える奥書・識語は付されないものの、外題に「寛文」と記されるとおり寛文の伝授に関わり、その講釈を取り込みながら他書で補完しつつ改めて著された一書ではないかと推察される[27]。

(2)『古今和歌集聞書』

としのうちに春はきにけり

此集は物の法度を正しくするに、さし［(二字破損)］たる立春の哥を入すして、何とて年内立春の哥を入たるといふに、此集は君子の聖徳あ［(二字破損)］下に及ひて民のたのしみあらふ□徳のはやく発する義［(二字破損)］春は君臣に比する也。春のめくみに比する也。［(一字破損)］徳に比する也。年内立春は、君子の仁徳民生の化楽も時に先たちて□たる事を比して、年内立春を巻頭に入たる也。哥の心はかくれたる所なし。元方家集には、こそとも思ふことしとも思ふとあるを、貫之か此集へ入れさまに、こそとやいはんことしとやいはんと改て入たる也。撰集の時、人の哥を改て入は常の事也。

（下書の判読不能な墨消は省略し、訂正された文字を記した）

(3)『古今抄寛文』

年のうちに春はきにけり一とせをこそとやいはむことしとやいはむ

此集は物の法度と正しくするに、さしむきたる立春の哥をは入すして、年内の立春を入ることは如何と云に、此集は君子の聖徳遍く下に及び、万民の楽あらんことを本としたることなれは、春は万物の始也。温和の気にて君子に比す。春来ることは恵みの発する義也。然は、君子の仁徳も民［(二字破損)］和楽も時［(二字破損)］て至の心に年内の立春を入たる也。哥の心は［(二字破損)］たん所もなし。［(二字破損)］集には去年とも思ふことし、ともおもふとあり。貫之真して入れたり。是常の事也。こそとやおもふことしとや思ふとは莫太の差別さう也。

（原文は、漢字・片仮名表記。片仮名を平仮名に改め記す。以下同様）

四　中院通茂による古注釈書の蒐集と諸注集成の作成

現存の中院文庫には、『古今伝受日記』（中院・Ⅵ・59）に記される通茂相伝の伝授箱に収められていた典籍以外にも、「古注」「旧注」と通称される鎌倉期から室町期にかけて著された古注釈書類が多く含まれている。識語の付されない数多の典籍箇々の書写事情を明らかにすることは不可能であるものの、幾らかは確かに通茂の書写蒐集にかかると目される。しかしながら、それら通茂の手になる諸書は、必ずしも古今伝授以前の初学若年期の修学に用いられたものではない。[28] 古今伝授終了後に敢えて求め書写し蔵書に加えたものも幾らか確認され、それらはその後の通茂の注釈的営為に深く関与していると考えられる。

＊

寛文四年（1664）の古今伝授以降、通茂は数種の古注釈書を書写している。識語に記される書写年代を追えば以下のようになる。

(1)『為家古今序抄』（中院・Ⅵ・49）

此一冊古今集／序注中院大納言為家卿真筆奥書／判形等歴然尤為無雙之奇珍奥三篇和哥／是又綰蚯蚓蟠龍蛇字勢絶妙者也為後證／記之而已于時永禄第二（1559）菊月中候　稱名野釈〔花押〕

右奥書之本従永井伊賀守尚庸被見之間写留之／為家卿之抄物誠以珍奇之物也可秘蔵之矣

寛文十三（1673）仲秋初五　光禄大夫〔花押〕

(2)『両度聞書』（中院・Ⅵ・66）

右古今和歌集聞書称名院右大臣／公條公筆加州羽林綱利朝臣／所持之本也今授之被請奥書之間文字行／数等不違一字謄写之於本者鳥子□切一冊也／今分為三帖終書功／序物名大哥所等闕之以上三巻先年借請／烏丸亜相資慶卿本書写之称名禅府自筆／袋草子今至予手令全備之年来之本望達／于茲何幸加之畢不徳甚感悦聊誌其／旨趣而已

貞享二年（1685）孟夏仲四　特進源〔花押〕

(3)『〔北畠親房〕古今集注』（中院・Ⅵ・45）

此抄書者烏丸亜相資慶卿所持之本也与当流之／説各別之物也雖不足信用又可成助力事／多仍借請之所写留也今記其子細備後鑒／而也

貞享第三（1686）仲秋初二　亜槐散木源〔花押〕

(4)『明疑抄』（中院・Ⅵ・164）

右一冊先年申出後西院御本所／令書写也今虫払一見之次加後／證者也

元禄十三年（1700）七月初四　前亜槐源〔花押〕

(5)『伝心抄抜書』（中院・Ⅵ・112）

右一冊申請照高院宮道晃親王御所持之／傳心抄書之彼本之中愚本無之所々／抜書之畢於青字者彼宮被窺／後水尾院条々仰之旨被注之云々／押紙又彼院之御本照門御本以／後水尾院御本被寫之所被押／歟今一見之以為後證聊所加筆／也

元禄十三年（1700）沽洗念五　亜槐老散木〔花押〕七十歳

花押は全て通茂のものと認められる。[29] 識語に記される「光禄大夫」（＝従二位）、「特進」（＝正二位）、「前亜槐」（＝前大納言）は、夫々当時の通茂の位官と一致する。[30] (3)、(5)の「亜槐」と記される例は、実際には既に退いており、(4)の例同様「前亜槐」とあるべきだが略したか。

(1)『為家古今序抄』（中院・Ⅵ・49）の識語に示される寛文十三年（1673）は古今伝授の後、九年を経ており、先に示した『古今和歌集聞書』（中院・Ⅵ・68）識語の署名「特進」から推定される後水尾院講釈の聞書浄書の下限である延宝元年（1673）と同一年である。同年に通茂は、依然として後水尾院講釈聞書とも関わりを保ちつつ、それと並行し、更に元禄十三年（1700）までの二十七年の長きに亘り典籍の書写蒐集に勤めている。識語に記される親本の所蔵も多岐に及び、何れかの蔵書を纏めて転写しているのではない。[31] (1)『為家古今序抄』は、伊賀守永井尚庸（寛永八年1631—延宝五年1677）の、(3)『〔北畠親房〕古

今集注』は、烏丸資慶の、(4)『明疑抄』は、後西院の、(5)『伝心抄抜書』は、道晃法親王の所蔵本を夫々借り受け書写しており、(2)『両度聞書』は、「加州羽林綱利朝臣」こと加賀藩主・前田綱紀（寛永二十年1643―享保九年1724）所持の三条西公条筆と伝える一本を披見し書写しているが、これは、前田育徳会尊経閣文庫蔵『古今集聞書』（三条西公条筆カ）識語に次のように記され、花押も通茂のものと認められることから、「被請奥書」とある前掲の識語に記される経緯が改めて確認される。

右一冊者称名院右禅相府公条公／芳蹟也云抄出云筆跡握翫無／比類者乎恨両三巻有欠闕／不全備今加州羽林綱利朝臣依所望／貞享乙丑（1685）温風至之候贅其後／禿筆尤有醜矣　　特進源〔花押〕

これらの長期に亘る蒐書は、(3)『〔北畠親房〕古今集注』（中院・Ⅵ・45）の識語に「当流之説各別之物也雖不足信用」と当流の説とは異なり信用に足りないものではあるが、と付記する例も見え、相伝の家説に関わる典籍を吟味し集成したのではなく、より素性のよい典籍を転写し、蔵書を拡充することに主眼があったと推測される。

しかしながら、通茂により蒐集された諸書は、単に家伝の蔵書として次代への伝来にのみ供された訳ではない。恐らく通茂自身によって、蒐書と並行して諸書を参観しつつ『古今集』の説々に自説を勘案してゆく努力が積み重ねられたと目される痕跡が残っている。次掲の三書は、成立事情や書写年次を伝える奥書・識語は付されないものの、筆跡から通茂の書写にかかると推定される。[32] 多くの先行注釈書を引用する諸注集成的な書であるが、引用される先行注釈書はほぼ通茂の蒐集にかかる典籍に一致しており、通茂の修練の成果を伝えていると考えられる。

(1)『〔古今和歌集序注〕』（中院・Ⅵ・70）　〔江戸前・中期〕写　一冊

袋綴。薄茶褐色無地表紙（15.7×17.5cm）。外題無し、内題「古今和歌集序」。料紙は薄様。墨付54丁。遊紙、首3丁、尾1丁。毎半葉16行書。用字、漢字・平仮名、全丁に亘り朱書入あり。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

奥書類が付されず成立事情や書写年次等は一切不明であるが、筆跡からは通茂筆と想定される。[33]

『〔古今和歌集序注〕』（中院・Ⅵ・70）には、既に先学による注記内容の検討と翻刻が備わり、[34]『為家抄』『明疑抄』『〔北畠親房〕古今集注』『両度聞書』『古聞』『為明抄』『伝心抄』『御抄』等の多くの先行諸注釈書を引用する諸注集成であることが指摘されている。通茂は書写のみに関わり、成立自体は通茂を遡るとされるが、引用される諸注釈書と通茂蒐集の諸書との関わりを考慮すれば、通茂の著録として誤らないように思われる。次に、『古今集』序の「かくて花をめで……」以下の注釈部を一例に取り上げ、その点を考えてみたい。

(1)『〔古今和歌集序注〕』

かくてそ花をめて鳥をうらやみ霞をあはれをかなしこと葉さま〳〵になりにけるかくてそとは素盞烏尊よし卅一字の哥おこる義也。心詞おほくさま〳〵に成にけるとは古は只其事にあたりて心を述る也。其より次第に心も万端に成て花鳥春霞をあはれひかなしひて心を発する也。

……〈中略〉……

為家抄これは事にふれ物にしたかひて哥の心詞おほく成にたる事をいふ也。

明抄八雲の哥の風さかんになり花をめてはもてあそひ鳥をうらやみは愛し霞をあはれひは興し露をかなしふは感し心さま〳〵になると也。

御抄鳥をうらやみは愛す

関連諸注釈書

此かくてそとはすさのおのみことよし三十一字の歌おこる義也。心詞おほくさま〳〵になりにけるとはいにしへはえあゝその事にあたりて心を述るなり。其より次第に心も万端になりて花鳥春霞をあはれひかなしひて心を発する也。

…〈下略〉（『両度聞書』）

これは事にふれ物にしたかひて歌のこゝろことはおほくなりにたる事をいふなり。

（『為家古今序抄』）

八雲たつの哥の風さかんになり花をめてはもてあそひ鳥をうらやみは愛し霞をあはれひは興し露をかなしふは感し人さま〳〵になると也。

（『為明抄』）

る心と云は花をめて霞をあはれみ露をかなしふも皆愛する心なれはうらやむ同心にてあるへき歟。惣してよしとみる物ならては羨む理はなき故よしとみる物は愛する心通へき也。

同注は、注釈部冒頭に『両度聞書』が引用され、次いで『為家古今序抄』『為明抄』『古今抄寛文』の注記を添える形で展開している。こうした諸注集成の作成には、引用される諸書を所持するか、或いは披見可能な環境にあることが最低限必要とされようが、本書に引用される古注釈書は、他を含め、ほぼ全て中院文庫に伝存し、しかも『為家古今序抄』『為明抄』は現存も希な寡書である。先掲の如く、通茂自身も典籍の蒐集に奔走する過程で入手している点をも考慮すれば、通茂の許に偶然に伝来した諸注集成に基づき引用諸書を求め、全てを入手し得たとするのは聊か都合良すぎるように思われ、逆に、通茂蒐集の典籍がその後の昧読を経て研究に供され、本書に引用著録されたと考える方が妥当かと思われる。

また、本書には、掲出歌、注釈部に続いて数行程度の空白を残す部分が散見し、恐らくは、後に私説を書き込むために残された余白と考えられ、現に、諸注釈書の引用に続いて

鳥をうらやみを愛(ママ)する心也と云は花をめて霞をあはれみ露をかなしむも皆愛する心なれはうらやむも同し心にてあるへき歟。惣してよしとみる物ならては羨む理はなき故よしとみる物は愛する心通へき也。

（『古今抄寛文』）

「私」と付記し、一文字下げや細字で注解が書き込まれる部分がある。これらの事例も、通茂自身により諸注釈書が集成され、勘案の後、「私」説を書き込むといった作業が行われていたと考える一証となろう。

(2)『〔古今和歌集注〕』（中院・Ⅵ・72）

〔江戸前・中期〕写　八冊

袋綴。紺色表紙（28.0×20.5㎝）。外題、内題共に無し。料紙は楮紙。墨付、第一冊54丁、第二冊54丁、第三冊89丁、第四冊73丁、第五冊94丁、第六冊95丁、第七冊33丁、第八冊39丁。遊紙、巻首各冊1丁、巻尾第一冊22丁、第二冊4丁、第三冊1丁、第四冊1丁、第五冊無し、第六冊1丁、第七冊16丁、第八冊5丁。毎半葉14行。用字、漢字・平仮名、極希に朱書入。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

本書も前掲書同様、奥書類は付されず成立事情や書写年次等は一切不明であるが、その筆跡からは通茂筆と考えられる。[33] 前掲書同様、『顕注』『顕注密勘』『僻案抄』『明疑抄』『両度聞書』『古聞』『延五記』『一禅抄』（＝『〔一条兼良〕古今集童蒙抄』カ）『為明抄』『伝心抄』等を引用する諸注集成である。両序注、歌注を具備する全注釈であるが、序注部分は前掲(1)に類似するものの完全に同一という訳ではない。次に、『古今集』巻一・春上・13番歌注を一例に取り上げ、その注釈内容につき見ることとしたい。

(2)『〔古今和歌集注〕』	関連諸注釈書
花の香を風のたよりにたくへてそ 此花は梅也。鶯を待心の切なるからよみたる哥也。しるへにそ（は）やると云をこなたからやりたると云説はあしゝ風のさつと吹やりたるをよきしるへなるとみて読たる也。鶯さそふしるへにはやりてこそあるらめ也。傳心抄の注如此。為明抄云、梅花の匂ひうちかほり風吹来たる折ふし鶯のなかせまほしき心を風につけてやり鶯をさそふ也。花の香を風にそへて鶯をさそひにやるにてはなし。詞想意別也。 私。詞想意別と云は詞の趣と心と別なると云義歟。然らは花の香はかりを風にたくへてと云心にはあらす。花の香をわか心に具して風につけ	此哥の花は梅也。鶯を切に待つ心より読みたる哥なり。…〈中略〉…うくひすさそふしるへにこなたからやりたると云はわろし。風のさつと吹過るをみてあつはれ鶯のしるへと云たる哥の義理也。（『伝心抄』） 梅の花のにほひ打かほち、風吹きたるおりふし、鶯のなかせまほしき心を、風につけてやり、鶯をさそふ也。花のかを風にそへて、鶯をさそひにやるにてはなし。詞想意別也。 （『為明抄』）

てやると云心歟。春風のうち吹て梅のかほりたる折節鶯をさそはまほしき心の切なるかし。花の香りは幸うくひすをさそふへきしるへによろしき物なれは風のうち吹きたるを便りに花の香名わかその心に具してやると也。此儀面白歟。……〈下略〉

『伝心抄』に類似する注解に続き『為明抄』が引用され、後に「私」説を記している。本書にも前掲書同様、掲出歌、注釈部に続いて途中に数行の空白を残す部分や、「私」とのみ記して空白部が続く部分が散見する。また、細字で書き込んだ付箋が張り込まれ、紙片が挟まれる箇所も多く、やはり、諸注を集成し、勘案の後、「私」説を書き込むといった作業が継続されていたことを示している。

両書の存在は、寛文四年（1664）の後水尾院による古今伝授以降に、その伝授説を墨守するのみではなく、新たに「古注・旧注」を書写し、それらを集成し伝授とは異なる説々をも含む諸注の集成を行い、私勘を付すといった作業がなされたことを示している。これらの成果が成書として著された時期は、前掲(4)『明疑抄』（中院・Ⅵ・164）が書写された元禄十三年（1700）が上限となろう。作成意図は必ずしも明確ではないが、或いは、中院通躬・野宮定基といった次代への講釈と伝授を見据えた準備作業の一端であったかとも推測される。[36]

＊

なお、中院文庫には通茂に関わると思われる諸注集成と序注が更に二点確認される。若干の不審と検討の及ばない部分が残り詳述に至らないが、書誌等につき付記しておきたい。

(3)『〔古今和歌集注〕』（中院・Ⅵ・43）

〔江戸前・中期〕写　十冊

袋綴。象牙色無地表紙（15.4×17.2㎝）。第二冊以下表紙・装丁を異にする（第一冊・象牙色無地表紙、第二冊・上部灰色打曇表紙、第三冊・上部青色下部灰色打曇表紙、第四冊・青色格子地に丸紋表紙、第五～六冊・上部青色打曇表紙、第七冊・赤茶色無地表紙、第八冊・共紙表紙（紙縒仮綴）、第九冊・金色菊唐草表紙（紙縒仮綴）、第十冊・渋皮表紙）。外題、無し、内題「古今和歌集」。料紙は薄手の楮紙。墨付、第一冊95丁、第二冊89丁、第三冊64丁、第四冊34丁、第五冊26丁、第六冊75丁、第七冊45丁、第八冊73丁、第九冊93丁、第十冊6丁。遊紙、第一冊首無し・尾3丁、第二冊首1丁・尾9丁、第三冊首1丁・尾無し、第四冊首2丁・尾20丁、第五冊首1丁・尾9丁、第六冊首1丁・尾無し、第七冊首無し・尾2丁、第八冊首尾共に無し、第九冊1丁・尾2丁、第十冊首1丁、尾44丁。毎半葉16～18行前後。奥書類、無し。用字、漢字・平仮名、朱・墨書入あり。印記、各冊巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、「男爵住友吉左衛門寄贈」（単郭長方形黒印）、大正12年の京都大学登記印。

奥書類は付されず、成立事情や書写年次等は一切不明である。十冊一具として整理されるが、第一冊（「題号」、巻一・春上～巻九・羇旅）、第二冊（巻十一・恋一～巻十六・哀傷）、第三冊（巻十五・雑歌上～巻十九・誹諧歌）、第四冊（巻十・物名、巻二十・大歌所御歌、仮名序、真名序、奥書、切紙）の四冊と、第五冊（巻一・春上42～巻二・春下）、第六冊（巻三・夏～巻九・羇旅）、第七冊（巻十一・恋一～巻十三・恋三）、第八冊（巻十四・恋四～巻十七・雑上）、第九冊（巻十八・雑下～巻十・物名、巻二十・大歌所御歌、両序）の五冊で一応は完結した二部の全注となる。第十冊は、題号と巻一・春上、巻二・春下途中まで書写し以下は白紙が続く。

内容は、前掲二書と類似し、「〔顕注〕」「顕注密勘」「〔祇注〕」「両度聞書」「古聞」「為明抄」等多くの先行注釈書を引用する諸注集成であり、寛文四年（1664）の後水尾院講釈の注説と同一文辞を引用する部分も見られる。筆跡も通茂かと推定されるが、曖昧な部分もあり現時点では判断は保留したい。

(4)『〔古今和歌集序注〕』（中院・Ⅵ・41）

〔江戸前・中期〕写　一冊

袋綴（紙縒仮綴）。共紙表紙（13.9×21.0㎝）。外題、内題共に無し。料紙は楮紙。墨付11丁、遊紙、首3丁、尾1丁。毎半葉17～25行程度の不定。奥書類、無し。用字、漢字・平仮名、朱合点あり。印記、巻首「京都／帝國／大學／圖書」（単郭正方形朱印）、大正12年の京都大学登記印。

書写は速記風で訂正や書入も多く草稿的状態を示している。内容は、(1)『〔古今和歌集序注〕』（中院・Ⅵ・70）に類似し、特に「私」説の記載に似る。奥書類は付されないが、京都大学附属図書館の図書カードには「通躬記」と記される。[37] 本書が通躬による聞書ならば、通茂の「私」説が通躬に伝えられたことを示す格好の資料となるが（現に、京都大学附属図書館の登録名は「古今集序聞書」であり、通躬の「聞書」とされている）、筆跡は通茂のようにも見え、通茂自身の草稿的段階を示すノートのようなものとも考えられ、何れかの判断は現時点ではやはり保留しておきたい。

五　中院通躬の聞書と野宮定基の書写本

通茂以降の中院家においては、通茂の長男・第十八代・通躬と二男・野宮定基の二人が通茂の『古今集』講釈を受け、古今学を伝え、典籍類を相伝している。中院文庫には、通躬によると考えられる聞書類と定基による伝授の際の転写本が伝存しており、夫々の伝授の様相を窺うことができる。

＊

中院通躬は、第十七代・通茂の子として寛文八年（1668）に生まれる。母は小笠原政信（慶長十二年1607―寛永十七年1640）の娘。貞享二年（1685）正四位下に叙され、元禄元年（1688）参議に任ぜられる。同年十二月従三位、同五年（1692）権中納言、同六年（1693）正三位、同十五年（1702）従二位、宝永元年（1704）権大納

言、正徳元年（1711）正二位を経て、享保十一年（1726）内大臣、同十三年（1728）従一位に至り、元文三年（1738）右大臣に任ぜられる。元文四年薨、七十二才、号、歓喜光院。

通躬は、父・通茂と霊元院の二人から『古今集』講釈を受けており、双方共に聞書を残している。通茂の講釈は宝永元年（1704）七月十日から翌二年五月六日にかけて行われ、弟・野宮定基と共に聴聞し、古今伝授を受けている（前掲の古今伝授系図にも通茂からの伝授が記されている）。次掲の三書は、通躬による識語や花押は記されないものの、筆跡、付載される識語の記載、端作の日付等から宝永元年（1704）時の通躬筆録の聞書と推測される。

(1)『〔古今和歌集聞書〕』（中院・Ⅵ・33）

〔江戸前・中期〕写　八冊

『〔古今和歌集聞書〕』は、同函架番号に整理される中本・横本計39冊の内の横本8冊（他31冊は未詳の聞書）。袋綴（紙縒仮綴）。共紙表紙（14.6×19.9㎝）。外題、「古聞」（第二冊のみ。他冊には記されない）。内題「古今和哥集　巻第一」。料紙は楮紙。墨付、第一冊16丁、第二冊33丁、第三冊27丁、第四冊1葉、第五冊36丁、第六冊46丁、第七冊22丁、第八冊51丁。遊紙、巻首各冊無し、巻尾第一冊のみ5丁、他冊は無し。毎半葉10行前後。用字、漢字・平仮名。

奥書類は記されないが、第二冊内題下に「寶永元七十日被仰也」と付記され、通茂講釈の聞書と判明する（第二冊に「古聞」と外題されるが、内容は、宗祇講肖柏録の所謂『古聞』ではない）。筆録者は通躬・定基の双方が想定されるが、筆跡からは通躬かと推測される。第一冊は速記風の書写で訂正書入も多く草稿的状態を示している。第二冊は第一冊の浄書であり、第三冊以降と共に一具となるが、八冊併せても巻一春上から巻八離別途中迄のみの残闕である。本書を更に浄書したものが次の(2)『〔古今和歌集聞書〕』（中院・Ⅵ・67）である。

(2)『〔古今和歌集聞書〕』（中院・Ⅵ・67）

〔江戸前・中期〕写　五冊

袋綴。薄青色表紙（14.0×20.0㎝）。外題、無し。内題「古今和歌集　巻第一」。料紙は薄手の楮紙。墨付、第一冊122丁、第二冊、173丁、第三冊234丁、第四冊177丁、第五冊106丁。遊紙、巻首各冊2丁、巻尾第一・二・四冊各2丁、第三・五冊各1丁。毎半葉10行。用字、漢字・平仮名・片仮名、朱訂正・補記あり。識語は以下の通り。

右古今集聞書所令講／談一々無相違少々聞／誤之所々一見之次令／改正者也

寶永四年（1707）九月十三日　前内大臣（花押）

花押は通茂のもの。注記内容は前掲(1)『〔古今和歌集聞書〕』（中院・Ⅵ・33）にほぼ一致し、(1)に訂正や書入された箇所は本書にはそのとおりに直されている。書写は丁寧であり、通茂による校閲の旨を記す識語が付されることから清書本的性格の一本と考えられる。宝永四年（1707）九月は通茂の講釈の終

了後二年を経ており、その間の浄書と思われる。誤聞を訂正したと記される通り、本文中には朱筆による訂正や補筆が散見する。通躬浄書の聞書に通茂が朱筆で訂正補筆し、加証奥書を加えたと考えられる。

また、次掲の一書も宝永二年（1705）の伝授に関わる旨の記載を持ち、内容も前掲(1)、(2)に類似しており、同年の伝授の聞書と推察される。

(3)『古今集最初聞書』（中院・Ⅵ・38）　二冊

現時点では破損のため閲覧停止。京都大学附属図書館の蔵書カードには「小本」とある。袋綴。元来揃いであったかも未詳であるが、速記風の乱雑な書写であり、墨消や書入訂正の跡も多い。

古今集最初聞書

宝永二年五月廿九日清書校正遂之／此清書在判五冊

と記す紙片と、

宝永二年五月二日御講談成就／［（破損）］清書成功了

と記す紙片（元来は表紙、或いは包みであったか）を附属するが、「清書」とあるのは本書を指すとは考えられない。

書写状態の乱雑さからは、当座聞書的な一書と考えられ、(2)、(3)に先立つ当座本に当たると思われる。内容からは、書写者は通躬と思われるが、書写状況が大きく異なり筆跡からの判断は保留したい。

通茂よりの古今伝授を受けた宝永元年（1704）七月から十年を経て、正徳四年（1714）五月四日から二十八日にかけては、武者小路実陰（寛文元年1661―元文三年1738）と共に霊元院による『古今集』講釈を聴聞している（但し、伝授は実陰のみで、通躬には行われなかったらしい）[38]。次掲の二書は、前掲書と同じく通躬による識語や花押は記されないが、筆跡と端作の日付とから、その折の通躬の手になる聞書と目される。

(1)『［古今和歌集講談座割正徳四年］』（中院・Ⅵ・36）

［江戸前・中期］写　一冊

袋綴（紙縒仮綴）。共紙表紙（14.8×21.0㎝）。外題無し、内題「古今集講談正徳四年五月」。料紙は楮紙。墨付22丁、遊紙、巻首尾各1丁。毎半葉11行。用字、漢字・平仮名。奥書類は付されないが通躬自筆と推測される。

墨付11丁表まで講釈の座割が記され、墨付12丁表からは文字読に関する注記を主とした『古今集』の聞書となる。

(2)『［古今和歌集聞書］』（中院・Ⅵ・35）

［江戸前・中期］写　六冊

袋綴（紙縒仮綴）。共紙表紙（20.3×14.8㎝）。外題、内題共に無し。料紙は楮紙。墨付、第一冊58丁、第二冊59丁、第三冊62丁、第四冊55丁、第五冊108丁、第六冊44丁。遊紙、巻首各冊1丁、巻尾第一・三・四冊、無し、第二冊3丁、第五冊2丁、第六冊20丁。毎半葉7～9行前後。用字、漢字・平仮名。墨・朱の書入あり。

奥書類は付されないが、第一冊の墨付1丁表右端に「正徳

四五四」と記され、年記の一致から霊元院講釈の聞書と判明する。通躬自筆と考えられ、当座聞書的な乱雑な書写状態を留めている。

なお、宝永元年（1704）の霊元院による講釈の通躬筆録聞書の清書本と呼べる伝本は見出せておらず、完全な清書本が作成されたか否かも未詳である。

＊

野宮定基は、第十七代・通茂の二男として寛文九年（1669）に生まれる。母は権大納言野宮定逸（寛永十四年1637―延宝五年1677）の娘。初名は親茂。松堂と号す。延宝五年（1677）叔父・野宮定縁の死去により野宮家の嗣子となり定基と改名。元禄四年（1691）正四位下に叙され、宝永元年（1704）参議に任ぜられる。同二年（1705）従三位、同七年正三位、正徳元年（1711）病気危急により権中納言に任ぜられ同日薨去、四十三才。

定基は、有職家としても高名であり、生涯に莫大な典籍を書写したことでも広く知られている。[39] 宝永元年（1704）七月十日から翌二年五月六日にかけ、兄・中院通躬と共に父・中院通茂の『古今集』講釈を聴聞している。現時点では定基筆録の聞書類は見出せておらず、定基への講釈と伝授の実際は、通躬筆録の聞書を参照しつつ憶測を重ねざるを得ないが、識語を認めた典籍が伝存しており、次掲三書により書写を巡る状況と共に、定基への古今伝授の様相が窺われる。

(1)『伝心集』（中院・Ⅵ・108）

右傳心集切紙之寄書厳閣授賜／之曾祖後十輪院相君御筆／御本也

宝永二年（1705）十月廿日謄写一校畢

参議従三位行左近衛権中将藤原定基 廿七才

(2)『秘歌註』（中院・Ⅵ・135）※内容は『古今抄（切紙）』

右一帖中載廿四首和哥之傳此事／御切帋無之仍以此一帖御傳授也／以厳閣御筆謄写之

宝永二年（1705）七月晦日

参議従三位行左近衛権中将藤原朝臣定基 廿七才

(3)『為明抄』（中院・Ⅵ・44）

［第一冊識語］

古今和歌集序為明卿抄第一以厳閣／御本謄写之子細注第二巻奥書／此巻以有御覧之事最末得之仍／今日遂筆功只恨此抄闕大哥所第廿巻／及真名序而已

宝永三年（1706）十二月九日

同日一校加朱畢

参議従三位行左近衛権中将藤原朝臣定基 卅八才

［第二冊識語］※第三冊以下省略。

右為明卿抄以厳閣御本謄写之凡古今集／説相傳之後師授抄物於弟子古法也／厳閣御本依被□遣慈兄亜相君賜／彼御本書写之此厳閣教命也

宝永三年（1706）八月廿七日書写校合畢

参議従三位行左近衛権中将藤原（花押）卅八オ

(2)『秘歌註』（中院・Ⅵ・135）識語には、「右一帖中載廿四首和哥之傳此事御切帋無之仍以此一帖御傳授也」と、この一帖掲載の二十四首和歌の伝（『内外口伝和歌』）は切紙には記されないので此一帖をもって伝授されたと記され、定基に対しても講釈だけではなく切紙伝授までもがなされたと推測される。また、(2)、(3)は、夫々中院文庫に現蔵される『伝心集』（中院・Ⅵ・110）（内容は『古今抄（切紙）』）、『為明抄』（中院・Ⅵ・101）の転写と目され（(1)『伝心集』（中院・Ⅵ・108）も、『伝心集』（中院・Ⅵ・109）と関係するが、書写年代は幾分降るように見え、兄弟本の可能性も捨てきれない）、識語から、『伝心集』（＝『古今抄（切紙）』）は通茂校合の「後十輪院相君」（＝通村）筆本を、他二書も夫々通茂所持本を転写していることが知られる。(3)『為明抄』（中院・Ⅵ・44）第二冊の識語によれば、これらの転写作業は、『古今集』の説を相伝した後に抄物（『古今集』の抄物）を弟子に授ける習いに従い作成されたらしく、『古今集』講釈が行われ、切紙が授けられ、典籍の書写相伝までもが行われていたことを伝える。これら三書が、野宮家ではなく中院家に伝来した理由は未詳であるが、何れにせよ講釈と併せて、歴代に相伝された典籍類を重視し伝えたものと考えられよう。[40]

おわりに

通躬以降の中院家歴代の書写・蒐集にかかる『古今集』注釈に関わる資料は、中院文庫には多くは伝存しない。[41]或いは散逸したかとも考えられるのであるが、通茂・通躬以降の中院家において、『古今集』注釈に関わる典籍を蒐集し、蔵書を拡充しつつ相伝するといった志向が失われ、相伝された典籍のみを伝え大正期に至ったとも考えられる（古今伝授自体の形骸化、衰退とも関わろう）が、それらの詳細については、中院家記録・文書の精読を併せ考える必要があろう。

小稿では、京都大学附属図書館に所蔵される中院家旧蔵の典籍類のうち「中院文庫」として整理される典籍中の『古今集』注釈に関わる資料につき、その一部の基礎的検討を行った。述べ来った概要を改めて纏めれば以下のようになる。

一、現存の中院文庫資料は、通勝以降伝来の古今伝授箱に収められていた諸書と通茂時代に収集された古注・旧注類、及び通茂・通躬の聞書をもって約三分の一強が構成されている。

二、通茂の著録は、寛文四年（1664）の後水尾院による講釈の日次記録と聞書（当座本・中書本）が伝存し、更に、聞書に基づき派生したと目される注釈書も伝わる。

三、古注・旧注類の幾らかは、後水尾院による古今伝授を経た寛文四年（1664）以降に通茂によって蒐集されており、恐

らく、通茂自身により、伝来の注釈書と蒐集した古注・旧注類に基づき、それらを抜粋し私案を付す形での諸注集成が試みられている。

四、通茂は、その息通躬、野宮定基に『古今集』の講釈と伝授を行っており、中院文庫には、その折の通躬聞書と霊元院講釈の際の通躬恒聞書とが伝存する。また、伝授に際し蔵書の一部を野宮定基に転写させている。

識語の付されない数種の宗祇〜三条西家系の注釈書類、後水尾院講通茂録の聞書類、通茂講通躬録の聞書類、等の詳細については追って稿を改め述べることとしたい。未詳として後考に俟つ部分も多く、失考も少なくないことと憂慮する次第である。追補、訂正を期し大方の御批正を賜りたい。

注

(1) 岩橋小弥太氏『中院家寄託哥書目録』(京都大学付属図書館蔵・49・ナ・9)) 跋文に当時の状況に触れる部分がある。なお、同跋文は、武井和人氏「一条家古典学を支へた古典籍—一条家の蔵書—」(『中世古典学の書誌学的研究』(勉誠出版 平11・1)) の注1に翻刻される。

(2)『古今集』古注釈に限って見ても、片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題一〜六』(赤尾照文堂 昭46・10〜昭62・6) は、中院文庫所蔵の『古今集』注釈書についても紙幅をさき検討を加えており、中周子氏「京都大学図書館本『古今集為明抄』の成立とその性格」(和歌文学研究45 昭57・7)、注 (4) (23) (24) に記した諸論等の先行研究がある。

(3) 早くに、横井金男氏『古今伝授の史的研究』(臨川書店 昭55・2) に幾らかの資料が紹介され、近時、日下幸男氏『近世初期聖護院門跡の文事—付旧蔵書目録—』(私家版 平4・11) に同文庫資料をも援用した検討がある。

(4) 田村緑氏「〈こまなめて・こまなへて〉考—伝授説をめぐって—」(国語国文55—8 昭61・8)、浅見緑氏「古今和歌集の享受における文保二年為定本—勘物の異同をてがかりに—」(『講座平安文学論究 第十輯』風間書房 平6・12) 等の浅見 (田村) 緑氏の一連の論考は中院文庫資料の読解に基づく最新の成果といえる。

(5) 注 (1) に記した武井和人氏論考は、一条家古典学の検討に際し、古典学を支える知的基盤としての相伝の古典籍にまで検討の対象を広げており、著述に対する蔵書の働きを具体的に描き出している。また、日下幸男氏「柳沢文庫の蔵書と古今伝授の関係」(研修余滴38 平6・12) は、古今伝授に関わる蒐書の実際に言及している。なお、平林盛得氏「後西天皇収書の周辺」(『近代文書学への展開』柏書房 昭60・6)、田島公氏「禁裏文庫の変遷と東山御文庫の蔵書—古代・中世の古典籍・古記録研究のために—」(『日本社会の史的構造』(思文閣出版 平9・5) は当時の蒐書にもふれる。

(6) 箇々の事跡については、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 南北朝期 (改訂新版)』(明治書院 平2・9)、同氏『同 室町前期 (改訂新版)』(風間書房 昭59・6)、同氏『同 室町後期 (改訂新版)』(明治書院 平3・3) 参照。

(7) 注 (3) に記した横井金男氏の著書口絵に、幽斎から通勝への伝授証明状の写真が付される。同状も中院家旧蔵、京都大学総合博物館中院文書所蔵の資料である。なお、井上宗雄氏「也足軒・中院通

勝の生涯」（国語国文40―12 昭46・12）参照。

（8）日下幸男氏「中院通村の古典注釈」（みをつくし1 昭58・11）参照。

（9）大谷俊太氏「中院通村の百人一首講釈について」（和歌文学会第44回大会 平10・10）発表資料、及び、同氏「中院通村講・近衛尚嗣記『百人一首講尺聞書』考説（上）」（叙説26 平10・12）。

（10）宮内庁書陵部蔵『実条公遺稿』（柳・313）は、三条西実条の蔵書リストの一部と思われる典籍の列挙を含む。中に、「中院也足ニ借分」として中院通勝への貸出書籍の書目もあるが、『古今集』古注釈書については「古今抄へ一冊歟伝心ト云〉」と記されるのみであり、他家への貸出分を含めても全体に亘り極僅かの書名しか記されない。なお、同書については、武井和人氏「三条西家古今学沿革資料襍攷―実隆・公条・実枝―」（『中世和歌の文献学的研究』笠間書院 平元・7）参照。

（11）中院文庫には、『中院家蔵書目留』（中院・Ⅲ・10）四冊、『和漢之書籍目六』（中院・Ⅲ・34）一冊が所蔵されるが、前者は「文化二年（1805）」の、後者は「嘉永三年（1850）夏」の記載があり、何れも江戸後期以降の蔵書目録である。また、注（1）記載の目録は、寄託時の京都大学での調査を纏めたものであり、大正十三年の作成である。なお、誓状類は、小稿に検討の対象とした「中院文庫」ではなく、他の文書類と併せ「中院文書」として一括されている。

（12）『古秘抄』とも称される宗祇流の切紙。宮内庁書陵部蔵本が、『京都大学国語国文資料叢書40 古今切紙集 宮内庁書陵部蔵』（臨川書店 昭58・11）に、陽明文庫蔵本が、新井栄蔵氏「影印 陽明文庫蔵 古秘抄 別本」（叙説4 昭54・10）に影印される。なお、新井栄蔵氏「「古秘抄 別本」の諸本とその三木三鳥の伝とについて」（和歌文学研究36 昭52・9）参照。

（13）但し、通勝・通村・通純の書写にかかると推察される典籍は幾らか伝わっており、誓状等も「中院文書」として伝来する。

（14）注（11）に記した蔵書目録にも伝来等は記されない。

（15）これらの講釈については、横井金男氏注（3）掲載書所収「御所伝授（智仁親王・後水尾院）」（第二篇第八章）、熊谷武至氏『東海学園国文叢書7 近世和歌書誌刪補』（私家版 昭51・10）、小高道子氏「御所伝授の成立と展開」（『近世堂上和歌論集』明治書院 平元・4）、鈴木健一氏『近世堂上歌壇の研究』（汲古書院 平8・11）所収「中院家の人々」（第一章 第一節四）参照。なお、後水尾院の主催した学問講については、本田慧子氏「後水尾院の禁中御学問講」（書陵部紀要29 昭53・3）参照。

（16）万治御点の実態と意義については、上野洋三氏『近世宮廷の和歌訓練 『万治御点』を読む』（臨川書店 平11・6）に詳細であり、古今伝授についても新見が述べられる。

（17）注（1）に記した岩橋氏作成の『目録』にも「ミノ」（＝美濃本）の記載がある。以下、原本閲覧不能の場合は、同カードと共に岩橋氏の『目録』を参照し記す。

（18）高梨素子氏『烏丸資慶集 下』（古典文庫 平3・12）所収の解説に既に指摘があり、年譜を追った詳細な記述がある。

（19）同時に、烏丸家の伝授箱も進上されている。『古今伝受日記』（中院・Ⅵ・59）二月十日条に「古今御抄先年焼失之間、御覧合度之間可進上歟」、同十一日条に「我らへは抄物焼失之間、可進上之由仰也」、同十五日条に「法皇仰、官庫之文書等焼失」とあり、後水尾院所持の抄物が焼失した故の処置であった。なお、注（18）に記した高梨氏論考参照。

(20) 京都大学附属図書館蔵中院文庫本『〔古今集講談座割〕』(中院・Ⅵ・37) による。

(21) 「古今集講談座割」の呼称は京都大学附属図書館の登録名。『百人一首』講釈の座割をも含むが、今は登録に従い記す。

(22) 宮内庁書陵部蔵『古今集聞書留』(265・1084) 六冊、『古今集聞書』(265・1067) 二冊。なお、既に、注 (4) に記した田村氏の論考に指摘がある。

(23) 先行の研究として、遠藤邦基氏「『中院本古今聞書』の振り漢字―その示すアクセントの性格について―」(人間文化研究科年報7 平4・3)、森山由紀子氏「中院通茂『古今聞書』のゴマ点注記―再構される音調とアクセント資料としての性格―」(国語国文62―8 平5・8)、同氏「後水尾院と側近の音調観と音調注記―中院通茂『古今聞書』の背景―」(叙説20 平5・12) がある。主として国語学的視点からの論述であるが、「文字読」に関わる伝授の実際に及ぶ部分もある。

(24) 坂本清恵氏「中院通茂の声点注記―京都大学附属図書館蔵『古今和歌集聞書』を中心に―」(国語国文64―2 平7・2) に検討がある。

(25) 天和三年(1683) の古今伝授については、近衛基熙の日記が伝存しており、その次第が知られる。新井栄蔵氏「影印 陽明文庫蔵近衛基熙『伝授日記』」(叙説9 昭59・10)、注 (4) に記した田村氏論考参照。

(26) 石神秀美氏「三条西実隆筆古今集聞書について―古今伝授以前の実隆―」(三田国文1 昭58・1)、注 (10) に記した武井和人氏論考に報告・検討された、宮内庁書陵部蔵『古今集聞書』(日・51) 等の実隆の聞書かとされた諸書。『古今集古注釈書集成 伝心抄』(笠間書院 平8・2) 所収の石神氏の解題では『〔三条西家本聞書集成〕』と位置付けが変化している。『東京大学国語研究室資料叢書9 古今和歌集注抄出・古今和歌集聞書』(汲古書院 昭60・9) に一部の影印がある。

(27) 勿論、寛文年間に行われた他の講釈の聞書である可能性や、寛文の注記自体が何らかの誤解であり、寛文の講釈とは直接関連しないものである可能性も残るが、注記内容自体の類似性は否定できない。詳細については後考を期したい。なお、注 (10) に記した武井氏論考に本書と『伝心抄』の類似が指摘されるが、寛文四年の講釈自体『伝心抄』に基づき行われており、そのための類似と考えられる。

(28) 例えば、三条西実隆講同公条録『伊勢物語遊談称聴』に「宗祇もはじめつかたは古注をまじへてよみたり。」「東常縁は、さしたる人にてもなき人には以古注よむ。よき門弟には本式によむと云々。」(片仮名本文を平仮名に改めた。また、後者の言は『〔後水尾院〕伊勢物語御抄』にも同文の引用がある) とあるような、初学入門的な理解のために参照された痕跡は認められない。

(29) (1)の花押は、他とは多少形を異にするが、通茂のものと見て良いであろう。

(30) 寛文十三年 (1673) 従二位散位 (前権大納言)・43才。貞享二年 (1685) 正二位散位 (前権大納言)・55才。元禄十三年 (1700) 正二位散位 (前権大納言)・70才。

(31) 例えば、姫路榊原家蔵書と島原松平家蔵書との関係のように一方から他方への纏った転写が想定されるものではない。

(32) 通茂の筆跡の特徴を示す書風で書写されるが、通茂の筆跡自体、通躬や野宮定基とも幾分類似しており、次掲の三書が、通茂ではな

く、通躬、或いは野宮定基の書写であるのならば、通茂の子息（通躬、野宮定基）によって通茂の蒐集した典籍を用いた『古今集』の注解が行われていた可能性も捨てきれないが、後述する伝授から考えても不自然な面は残り、現時点では通茂筆として扱うこととしたい。なお、注（1）に記した岩橋氏『目録』にも筆者は「通茂」と記されており、同氏も通茂筆と考えていたようである。

(33) 注（1）に記した岩橋氏『目録』に既に指摘がある。

(34) 黒田一仁・高橋道子・武井和人・ルイス・クック氏「京都大学附属図書館中院文庫蔵『古今集序注』—解題と翻刻—」（埼玉大学紀要（人文科学篇）37 昭63・11）に翻刻されている。但し、同論考のなかで、「『明疑抄』は片桐洋一氏翻刻のもの（稿者注…中院・Ⅵ・164）と一致する部分が少なく、少しく注意が必要であろう」とあるのは誤解であり、「明抄」として引用されるのは『明疑抄』ではなく『為明抄』である。また、「御抄」を『僻案抄』とするのも誤解であろう（『僻案抄』には序注部分はない）。「御抄」は「後水尾院御抄」の意と思われるが、詳細は別稿に譲る。なお、注（10）に記した武井和人氏の論考は同書に引用される三条西説の検討に及んでいる。

(35) 注（1）に記した岩橋氏の『目録』に既に指摘がある。

(36) 後述の通躬による聞書には、通茂から通躬への講釈において、通茂の蒐集にかかる諸書が参照され講釈されたかと推測される部分も存する。

(37) 注（1）に記した岩橋氏の『目録』に既に指摘がある。

(38) 鈴木淳氏「武者小路家の人々—実陰を中心に—」（『近世堂上和歌論集』明治書院 平元・4）に、『光栄卿記』正徳四年（1714）五月三十日条に、

従去四日至今日法皇御伝授古今説於実陰卿（自四日至廿八日御講尺無一日之間断、従廿八日至今日御伝／授相済云々。中院通躬卿御講尺聴聞、於御伝授者無之云々）。

との記事が載ることが指摘されている。

(39) 姫野敦子氏「東京大学総合図書館所蔵野宮本『明月記』について」（明月記研究2 平9・11）は、中院通茂、同通躬周辺で野宮定基が書写した『明月記』について紹介し、識語を引用する。また、『定基卿記』宝永元年（1704）八月二日～十一日条の記事を引用し、『明月記』の転写にあたり定基が通躬の書写補助をしていたことが指摘される。

(40) 実際、前掲三書は、共に同一模様の表紙を用いた同形の桝形本に仕立てられており、揃いの一具として仕立てられたと思われる。また、中院家には古今伝授に関わる書類を収納し、非常時には持ち出し避難させるための笈も伝わっている（『国史大辞典』に写真が載る）。

(41) 尤も、蒐集という観点から見れば、その指向に個人差が認められるのは当然である。例えば、中村一紀氏「鷹司家文庫の書誌的研究」（書陵部紀要44 平5・3）には、鷹司家では、政通（寛政元年1789—明治元年1868）、輔熙（文化四年1807—明治十一年1878）による蒐集・書写が現存の鷹司本の形成に寄与していると指摘されている。

[付記] 末筆ながら、貴重な典籍の閲覧を御許可頂き、御世話下さいました京都大学附属図書館に深く感謝申し上げます。

（うんの・けいすけ　本学大学院博士後期課程）